第6回 第5次亘理町総合発展計画審議会 議事とりまとめ

開催概要

日 時:平成27年11月24日(火) 午後3時~午後4時7分

場 所:農村環境改善センター 多目的ホール

委 員:

	役職等	氏 名	出欠
1	宮城大学事業構想学部 副学部長 教授	風見 正三	
2	宮城大学食産業学部環境システム学科教授	郷古 雅春	
3	<u></u> 亘理地区行政事務組合消防本部消防長	松本 邦彦	
4	宮城県亘理警察署長	阿部 徹	代理
5	亘理町災害防止協議会長	八木 昌征	
6	亘理町婦人防火クラブ連合会長	宍戸 まり	
7	亘理地区区長会長	鈴木 正一	
8	吉田地区区長会長	三戸部 哲二	
9	荒浜地区区長会長	渡部 幸造	
10	逢隈地区区長会長	三品 知之	
11	亘理地区まちづくり協議会長	伊藤 建夫	欠席
12	荒浜地区まちづくり協議会長	鎌田 幸夫	
13	吉田西部地区まちづくり協議会長	小山 信悦	
14	吉田東部地区まちづくり協議会長	佐藤 實	
15	逢隈地区まちづくり協議会長	村上 收	
16	亘理町民生委員·児童委員協議会長	横山 敏彦	
17	亘理町老人クラブ連合会長	渡邉 信秋	
18	子ども・子育て支援審議会長	志賀 力	
19	わたりっ子を育てる会会長	伊藤 幹代	欠席
20	亘理郡医師会長	大友 弘美	欠席
21	亘理町食生活改善推進員協議会長	清野 珠美子	
22	亘理町農業委員会長	齋藤 勇紀	
23	亘理土地改良区理事長	日下 清一	欠席
24	みやぎ亘理農業協同組合代表理事組合長	村山 裕一	欠席
25	みやぎ亘理農業協同組合女性部長	安住 郁子	
26	認定農業者協議会会長	片平 洋之	
27	亘理町農産加工推進協議会長	小野 ひで子	
28	宮城県漁業協同組合仙南支所亘理運営委員長	菊地 伸悦	
29	宮城県漁業協同組合仙南支所亘理水産加工研究会長	木村 光子	
30	亘理ロータリークラブ 代表	櫻井 隆	欠席

	役職等	氏 名	出欠
31	亘理ライオンズクラブ 代表	黒崎 敏郎	欠席
32	(社)あぶくま青年会議所 代表	佐藤 英治	欠席
33	亘理山元商工会会長	丸谷 由郎	
34	亘理山元商工会女性部長	丸子キョ子	
35	亘理山元商工会青年部長	伊藤 喜仁	欠席
36	亘理町教育委員会委員長	佐藤 正行	
37	亘理町地域婦人団体連絡協議会長	小野 典子	
38	亘理町芸術文化協会長	大堀 欣七	
39	亘理町PTA連絡協議会長	三品 裕也	欠席
40	亘理町スポーツ振興審議会長	樋口久美子	欠席
41	NPO 法人 セリアの会理事長	セリア・ダンケルマン	
42	一般住民	宍戸 法男	欠席
43	一般住民	大久 邦夫	
44	一般住民	門馬恵美子	
45	一般住民	木村 一行	
46	一般住民	齋藤 博志	欠席
47	一般住民	伊藤美和子	
48	一般住民	尾本とも代	
49	一般住民	太細 正志	
50	一般住民	鈴木一江	
51	一般住民	紅林 すゞ子	

※全51名中、38名出席。

亘理町総合発展計画審議会条例の第6条2項の規定により会議は成立した。

事務局:

企画財政課	課長	吉田 充彦
	班長	宍戸 和博
	副班長	久保 昭裕
	主事	猪股 裕二朗
	主事	武山 智哉

事務局補助:

国際航業株式会社	増戸	保明
	小山	久美

配布資料:【次第】

【第5次亘理町総合発展計画(素案)基本構想編】

【第5次亘理町総合発展計画(素案)基本計画編】

(以上、事前配布)

議事概要

○ 開会に先立ち、宍戸班長が、出席者が51名中36名で亘理町総合発展計画審議会条例の第6条2項の規定により会議が成立すること、会議録は公開すること、傍聴者は1名で会議途中での傍聴希望者の入室も認める旨を伝えた。(※この後2名の委員が出席し、出席者は38名となった。)

1. 開会

○ 事務局の宍戸班長が進行した。

2. 会長挨拶

○ 風見会長が、「皆様お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。この審議会 もいよいよ本日最終段階を迎えることとなりました。

先日、霞が関での会議に出席したのですが、現在盛んに言われております地方創生総合戦略について、宮城県でもプランが提出されはじめているとのことです。また、その中で重要とされているのが、行政と民間・住民との連携と協働で事業を進めることであり、いわゆる地域資源活用型の産業の創出と実行が、政府の一番の望みであるとされております。

この戦略と総合発展計画は密接に関係します。本審議会では専門部会等で活発にご検 討をしていただき、前回まででほぼ議論が出尽くしたところです。今回は、事務局が 皆様からのご意見をとりまとめて作成した素案について、後日、町長に答申すること についての最終確認となります。

これからは、震災で大変な被害を受けた沿岸部の中から何かピカリと光るものが出てくれば良いと思っており、亘理町がそのひとつであると思います。この総合発展計画が皆さんの幸せにつながるような計画となるために、本日はよろしくお願い致します。また、計画の策定後はその実行とモニタリングも必要となります。長い目で見た活発なご意見を期待して、あいさつとさせていただきます。」とあいさつを述べた。

3. 協議事項

○ 風見会長が議事を進行した。

(1) 第5次亘理町総合発展計画基本構想・前期基本計画(素案)について

- 【第5次亘理町総合発展計画(素案)基本構想編】および【第5次亘理町総合発展計画(素案)基本計画編】に基づき、事務局の猪股主事が説明した。
- 続いて宍戸班長が、今後のスケジュールについて説明した。

説明したスケジュールの概要は、以下のとおり。

○今回審議会:委員により内容の最終チェック、了承
↓
○町長へ答申
↓
○事務局で字句などの最終チェック・修正
↓
○住民説明会(1月):新庁舎の基本構想と基本計画もあわせて説明
○パブリックコメント(住民説明会とほぼ同時期に実施)
↓
○議会に議案として提出、審議

風見会長:今の説明を少しおさらいします。

まず、将来都市像は、前回の意見を踏まえて修正した案が提示されております。この「将来都市像」と「基本戦略」と「重点的な取り組み」が整合性がとれたものになっていることが肝要です。また、これらの体系を施策に展開して説明するものが基本計画です。

基本構想では他に、土地利用と都市の骨格構造を定めています。また、これらの実現のために実施する体系には、協働の実施体制と PDCA サイクルにも言及してあるようです。

今までの皆様の検討とご苦労の結果が、このような素案としてまとまりました。この計画を町民全体のものとするためにも、委員の皆様がそれぞれのお立場で地域住民に広報・周知していただくことが重要になります。

さて、本日で計画の素案は完成ということで、基本的にはご了承いただ きたいと思っておりますが、是非ご意見を申し上げたいという方がいら っしゃいましたら、よろしくお願い致します。

渡 部 委 員:基本構想の 28 ページの「亘理町の骨格構造」についてですが、吉田西部 地区の位置づけについても示していただければと思います。

事務局吉田:この構造図において、観光交流拠点について「荒浜」「吉田東部」としているのは、地区名という意味ではなく、拠点のおおよその位置を示すためです。吉田西部地区は「田園環境保全ゾーン」に含まれているという考えで、同じように逢隈地区と亘理地区も表記しておりません。表記の方法については、事務局で再度検討させていただきます。

志 賀 委 員:将来都市像の「山と川、里と海を人と時代でつなぐまち」ですが、私にはこの『人』というのが、どうも亘理町民だけを指しているような気がします。近隣市町村との関係も大事ですから、もっと幅広い意味を持てば良いなと思いました。

また、私が保健福祉部会だったこともありますが、もう少し「弱者」の問題を強調してはいかがでしょうか。例えば少子高齢化の時代において、

特別養護老人ホームは必ず必要になります。その建設によって就労も見込まれるなど、『人』の繋がりも出てきます。この基本構想には1行くらいでさらっと書かれている弱者対策・支援について、詳しい記述が必要ではないでしょうか。

事務局吉田:ご指摘いただきました福祉については、国等の施策も絡んでくるものです。これらとの関連性も含め、基本計画や実施計画において詳細に検討して実行していくものです。同じことが他の分野においても言えますので、基本構想ではこの程度の記述にとどめることとしております。

風 見 会 長: 『人』のご指摘については、亘理だけではなく、定住を含めてより多くの人が繋がっていくという意味も込められているものと思います。 それでは、住民の方のご意見も伺いたいと思います。公募委員の鈴木さんはどのような感想をお持ちでしょうか。

鈴木(一)委員:大変素晴らしい計画の素案が完成したと思っております。町民の皆さん も、まちづくりへの意識が高まっていると思いますので、ともに協働で まちづくりを推進していくために、地域の皆さんにこの計画を広めてい くことが重要だと感じております。

> また、今後県や国などとの連携も多くなってくると思いますが、亘理町 の発展に繋がるように、多方面での呼びかけをしていただければと思い ます。

風 見 会 長: おっしゃる通り、皆さんのこの熱い思いが滞ることのないように、計画 が町民全体のものになることが重要です。計画や情報公開については、 町も更に力を入れていくことと思いますが、ここにおられる方皆さんも それに協力していって欲しいと思います。

行政と住民との協働においては、やはりまだまだ住民の力が弱いのが実情です。住民が当事者意識を持つことで行政も力を得て、連携がうまくいくものです。委員の皆さんはそのトップランナーとして、これからもご尽力いただければと願っております。

他に何かありましたらお願いします。

木村(一)委員:2点ほど教えて下さい。

「プロジェクト」というと、私には少人数で実行していくチームという イメージしかないのですが、この素案にある「プロジェクト」はどのよ うな意味なのでしょうか?やはり町と住民と有識者や専門家を交えたチ ームを、挙げられている分だけそれぞれ作って実施していくということ なのでしょうか?

もうひとつ、住民説明会にはどのくらいのボリュームで、どのようなものを使って説明する予定でしょうか。今日のような冊子を使って説明されても、おそらく住民の人達には分かりづらいと思います。

事務局吉田:本計画における「プロジェクト」は、「事業」という意味です。これら ごとの具体的な施策を基本計画において定め、実施していきます。実施 体制等については、これから詳細を検討していきます。

また、住民説明会については、なるべく分かりやすい資料を用いて、概要を説明させていただきます。資料や方法などについては、事務局で更に検討して参ります。

風 見 会 長:住民説明会用には、情報を減らした概要版でご説明されるものと思います。

事業には官が主体となるもののほか、民主体のものもあると思いますが、 説明会やパブリックコメントだけでなく、町民が具体的に参加できる機 会を作ってもらうことで、協働の体制が強化されるものと考えますので よろしくお願いします。

総合発展計画は、町だけに任せるものではなく、皆さんの力で実現していくものです。長い間皆さんとご議論を重ねて来ましたが、設定した将来都市像に進むべく、いよいよ産声を上げ、進んでいくことになります。 この計画がこれからの亘理町の新しいスタートになればと思っております。

それでは他に特にないようでしたら、本日のご意見を事務局に精査していただき、若干の修正を加えたもので町長への答申となりますので、それに向けての手続きに入らせていただきます。

○ 風見会長が、第5次亘理町総合発展計画(素案)について審議会として承認するか委員に諮ったところ、委員全員から拍手による了承を得た。

風見会長:ありがとうございます。

この審議会で見られた専門部会の盛り上がりが、亘理の活性化と将来を 物語っていると思います。この審議で終了ということではなく、計画が 実現できるようにこれからも力をあわせて行きましょう。

長い期間での審議、誠にありがとうございました。

○ 風見会長が議事を終了し、進行が事務局に移行された。

(2)その他

○ 吉田課長が、「今までの振り返りとともに、一言ごあいさつさせていただきます。 この審議会や専門部会では、定住人口と交流人口の増加が課題であり、またテーマで ありました。また、第4次総合発展計画で定められていた地域協働のまちづくりにつ いては、第5次においても重要なこととして継承していきます。

先ほど事務局から説明ありました通り、年明けに住民説明会を予定しております。ここでは、町民の皆様からのご意見をお聞きすることにウエイトを置いた内容で開催したいと考えております。

委員の皆様からの様々なご意見を反映させていただき、このような計画が出来ました

ことに、改めて御礼申し上げます。大変長い期間、ありがとうございました。」とあいさつがあった。

4. 閉会

- 宍戸班長が今までの御礼を述べて閉会を宣言した。
- 午後4時7分閉会。